

## ○ 議会活動の基盤について【議員報酬】

会派	意見
<p>日本共産党 長岡京市議会 議員団</p>	<p>本市報酬審議会は議員について、常勤の専門職としての活動が求められ、その報酬は給与と位置づけるべきとしています。直近の答申では「(報酬は) 高すぎるとはいえないが検討を」と結論づけています。</p> <p>本市の議員報酬を職員給与と比較すると、12%の地域手当や12～14%の管理職手当などの諸手当がないことから、課長級を下回る場合もあります。退職金もなく、議員としては社会保険にも入れません。議員年金も、現在の報酬になって以降に廃止されました。また、一政治家としての政治活動の諸経費も議員報酬から支出しますが、確定申告で経費として落とすこともできません。</p> <p>報酬を引き下げるとは特に若い世代が議員になることへの障壁になりかねないことから、現状維持を提案します。</p>
<p>輝 (かがやき)</p>	<p>議員報酬のあり方についても、これまでの論議の経過を少し振り返ってみたいと思います。</p> <p>議員報酬については、議員定数と同様に、これまで第Ⅰ期と第Ⅱ期の2回において検討がなされました。</p> <p>第Ⅰ期の検討時に各会派が一致した結論は、市長から報酬審議会に議員報酬の諮問を依頼し、その答申を受けて次回の第Ⅱ期の議会検討項目として検討することとなり、平成26年1月に市長から依頼を受けて、平成27年3月に長岡京市議員報酬等審議会から出された意見は、現在の議員報酬を特に改定しなければならない明確な理由を見出すことはできないとの内容でした。</p> <p>その意見を受けて、第Ⅱ期の検討での結論は、議員報酬については現状維持(月額450,000円)となりました。</p> <p>しかしながら、その後、平成29年には一般選挙もあり、前回の論議から議員構成も変化していることを踏まえて、私たちの会派「輝」から、議員定数のあり方と同じく議員報酬のあり方についても議会自らが論議すべきではとの考えで、今回のⅤ期の検討において提起をさせていただき、論議することとなった次第です。</p> <p>そこで、会派「輝」の長岡京市議会の議員報酬についての見解を、以下に述べたいと思います。</p> <p>議員報酬の額については、現時点では、一番近い過去のタイミングで平成27年3月に長岡京市議員報酬等審議会の意見の通り、現状の月額450,000円のままが望ましいと思われませんが、審議会からの意見も5年が経過し、直近で議会事務局にまとめてもらった資料では、人口75,000～85,000人の類似団体(京</p>

輝（かがやき）	<p>都府内を除く）における議員報酬の平均値は、月額396,400円となっており、京都府内の人口70,000～90,000人の市の市議会議員の議員報酬を見ると、長岡京市を除いて、平均月額422,143円となっていることにも留意が必要だと考えます。</p> <p>よって、これからの議員報酬のあり方については、最終的には長岡京市議員報酬等審議会の審議に委ねる必要はあると考えますが、他市議会との比較としての減額ありきではなく、議会を活性化し、長岡京市議会基本条例に掲げる議会の活動原則を十分に遂行していくために、加えて、過去の報酬審議会の報告書においても議員は常勤職に近いものだとされていることから議員報酬は生活給であるとの考え方や、将来的な議員のなりて不足や高齢化への課題への対応なども含めて、その議会を構成する議員の報酬はどうあるべきかという論議を、議会自らが行う必要があるものと考えます。</p>
平成市民クラブ	<p>社会情勢を踏まえた中で、現行の議員報酬水準の妥当性の検証と共に、客観的な判断を必要とすることから、議員報酬審議会等々の開催の検討をすべきと考える。</p>
平成西山クラブ	<p>前回開催された議員報酬審議会のあと、今現在の報酬である。報酬を上げる、下げる必要がある場合は、議員報酬審議会が開催されそれに従うべきと考える。</p>
公明党 長岡京市議会 議員団	<p>平成9年から20数年が経った現在まで報酬額は変わらないが、社会情勢や市民感情がその時代とは違うにしても、議員から報酬を云々言える立場ではないので、報酬審議会に委ねて検討していくことが望ましい。議員報酬も引き続き現状維持の考えである。</p>
平成自由クラブ	<p>今の議会の職務の仕事量や日数的な部分も含めて、給料に近い職務になってきている。議会としても全国市議会議長会とともに報酬ではなく給料にという要望をしてきた経過があります。</p> <p>その中で、本市では、報酬審議会に委ねるべきと考える。</p>